

情報

更生の花は
慈愛の土に咲き



文京区保護司会

第73回 社会を明るくする運動



都立工芸高校 藏貫 杏音さん
(文京区社会を明るくする大会のポスターに採用されました)

INDEX

| | |
|--------------------------------|---|
| 第73回社会を明るくする運動 | 2 |
| 令和5年度文京区社会を明るくする運動 | 3 |
| 令和5年度文京区社会を明るくする大会 青少年の意見発表 | 4 |

| | |
|--------------|----|
| 第11回文京矯正展 | 7 |
| 令和5年度第1期定例研修 | 8 |
| 会務報告 | 9 |
| 更女だより | 11 |
| ホッと一息 あとがき | 12 |



第73回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長挨拶

日頃より各地域において、犯罪や非行の防止、更生保護などに尽力されている皆様に、委員長として心から敬意を表し、厚く御礼を申し上げます。

今、私たちは、気候変動や感染症、エネルギー不安、未来を担う子供たちの減少、すなわち厳しい少子化など、山積する課題に直面しています。こうした危機を乗り越え、持続可能で誰もがいきいきと輝く社会を創り上げる土台となるのは、犯罪のない、安全・安心な日々の暮らしであります。そして、東京で活動する一人ひとりが輝く都市にしていかなければなりません。

犯罪や非行を防止すると同時に、罪を犯した人や非行歴のある少年等が孤立することなく更生して再出発できる社会を築くことが大切です。そのためには、多くの人々がそれぞれの役割を果たし

ながら、相互に連携して取組を進めていく必要があります。このことは、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現につながるものでございます。

東京都は、東京都再犯防止推進計画に基づき、民間団体や、国・区市町村の関係機関等と連携して、各種施策に取り組んでいます。今年度は、計画期間の最終年度となります。現行の計画に基づき取組を進める中で浮かび上がった課題を踏まえ、実効性のある新たな計画の策定に向けて、検討を進めてまいります。

“社会を明るくする運動”に携わる皆様におかれましても、運動がより一層、充実・発展し、犯罪や非行のない社会を実現できるよう、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。力を結集して、明るい未来を創り上げてまいりましょう。

第73回“社会を明るくする運動”

東京都推進委員会委員長 東京都知事 小池百合子



都立工芸高校
さいとう あや
齋藤 文さん



都立工芸高校
おやけ みおん
小宅 美音さん



都立工芸高校
いとう あみ
伊東 亜美さん



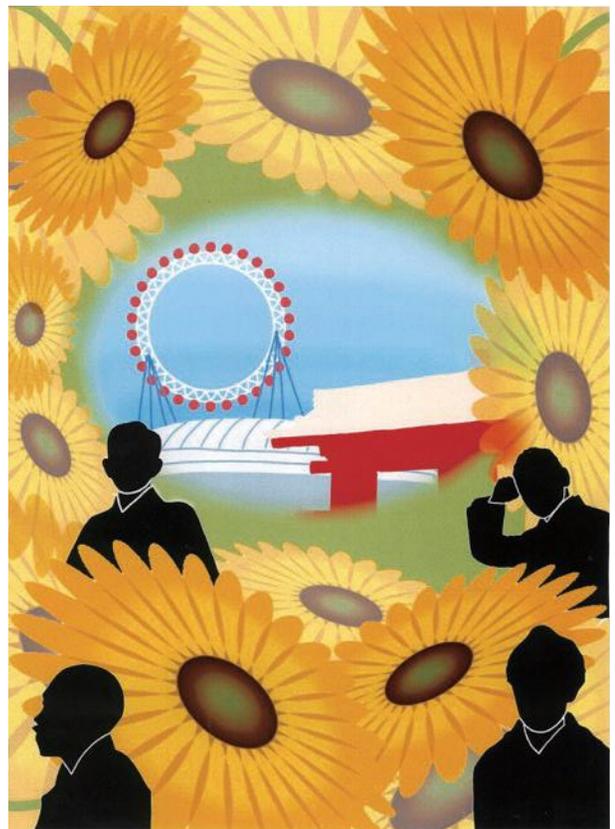
都立工芸高校
ふじの かのん
富士野 花音さん



都立工芸高校
なかやま あゆみ
中山 歩さん



都立工芸高校
こばやし かな
小林 花夏さん



都立工芸高校 服部 茉凜さん
はっとり まいり

(文京区社会を明るくする大会のチラシ・プログラムに採用されました)

令和5年度 文京区社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は戦後の社会的混乱の時代、犯罪や非行のない明るいまちをめざし、昭和24年7月、銀座の商店街が「銀座フェア」として始めたのがきっかけになりました。昭和26年には法務府（現法務省）により、この運動が主唱され、今ではわが国でも屈指の規模を誇る国民的運動として定着し、今年で73回を迎えました。文京区では法務省主唱「社会を明るくする運動強調月間」、内閣府主唱「青少年の非行・被害防止全国強調月間」である7月に「文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動」「文京区社会を明るくする大会」「文京矯正展」を実施しています。

文京区社会を明るくする運動 東京ドーム周辺広報啓発活動

日時 令和5年7月8日（土） 午後3時45分

場所 セレモニー 東京ドームシティ内ラクア ガーデンステージ

啓発活動 東京ドーム周辺、礪川公園および後楽園駅周辺、シビックセンター周辺



文京区社会を明るくする大会

日時 令和5年7月9日（日） 午後1時30分

会場 文京シビックホール 小ホール

内容 青少年の意見発表

講演 「絆社会の実現と居場所づくり」

講師 山内哲也氏（リアン文京総合施設長）



文京矯正展

日時 令和5年7月20日（木）～22日（土）

午前9時30分～午後4時、最終日は午後3時まで

会場 文京シビックセンター地下2階 区民ひろば



都立工芸高校
みつつか まゆこ
三塚 真結子さん



都立工芸高校
しげと ひであき
茂渡 英朗さん



都立工芸高校
いさ ひな
伊佐 日奈さん



都立工芸高校
はしもと ゆうか
橋本 優花さん



都立工芸高校
ふじたに あこ
藤谷 晏子さん



都立工芸高校
うえはら とも
上原 朋さん

青少年の意見発表



「空

気を読む』という言葉があります。

空気を『察知する』や『気づく』ではなく「読む」というところが、とても詩的で美しい表現であるような気がして、私自身も気に入っていて、よく使っています。

昔からよく使われていた言葉だと思っていたのですが、案外そうではないようです。私が大好きな祖母は『流行り言葉』だと言って、あまり使いません。そのうえ、周りの目ばかり気にして自分がやりたいことをやろうとしないというような悪いイメージがあって、むしろ嫌いな言葉だ、と言うのです。

孫にそんなことを言いつつ、ご近所さんからあまり好きではない物を頂いた時にニコニコ御礼を言っている祖母を見

「空気を読む」前に

文京区立第八中学校

3年

永井悠希ながい ゆきこ

「おばあちゃんもちゃんと空気読んでよ。」
とツッコミを入れたくなります。

実は、私たち中学生にとって、空気を読むことは最優先の心がけであると言っても過言ではないほどの重要な行動です。

空気を読まない行動をすると、周りの人に迷惑をかけてしまい、穏やかな学校生活が送れなくなってしまうからです。

でも、最近私は、空気を読むよりもっと優先すべきことがあるのではないかと考えさせられる体験をしました。

それは、電車に乗った時のことです。駅のホームで待っていると、おそろしく混雑した電車が入ってきました。

あまりの混雑ぶりに驚いて、乗ろうか乗るまいかと迷っていると、すぐ近くでいち早くあきらめた女性がいることに気が付きました。その女性は小さい子に乗せたベビーカーを持っていて、持ち手の部分には大きな買い物袋がいくつも提げられていました。

ベビーカーの女性も、私もその電車には乗れなかったため、それぞれに次の電車を待っていました。最前列で電車を待つ間、その女性は買

い物袋を手に持ってみたり、抱っこひもを出してみたり、ベビーカーをたたもうとしてみたり、いろいろ模索しているようでした。

しかし、無理だと諦めたのでしよう、意を決したようにスマートフォンを触りながら電車を待っていました。

私は、「お手伝いしましょうか？」

と声をかけてみようかと思ったのですが、ベビーカーのたたみ方も赤ちゃんの抱っこ仕方方もよく分からないこともあり、どうしても勇気が出せませんでした。

そこへ、また満員電車が入ってきて、さつきと同じように数人降りた分だけの空間が見えました。

ベビーカーの女性は今度は迷わずに電車に乗り込み、私も何とと同じ電車に乗りました。ドアが閉まった瞬間、ベビーカーの周りにはよんだ嫌な空気がいっぱいになり、近くで大きな舌打ちの音がしました。

誰も何も言わなかったのですが、「ベビーカー、邪魔なだけだよ」

「なんでベビーカーをたたまないの？」
「こんなに混んでいる電車にベビーカーを広げたまま乗ってくるなんて非常識！」

そんな言葉が暗い影のような文字になって空気中にどろどろ漂うのを、私ははつきりと読み取ることができました。

電車に乗る前にベビーカーをたたむ手伝いをしていればよかった：私がその後悔し始めた、その時です。

「荷物が多い時って、ベビーカーをたたむのは大変ですよね」

なんと、近くにいた女性がベビーカーの女性に話しかけたのです。あの空気なのかで！

ベビーカーの女性は申し訳なさそうな顔で、

「すみません！こんなに混んでいると思わなくて…失敗しました…」

と答えていましたが、その声はどこかホッとするような調子を含んでいました。

その時、今度はまるで涼しい風が入ってきたかのように、車内の重苦しかった空気がふんわり軽くなったような気がしました。

声をかけた女性はベビーカーをたたむ手伝いをしたわけでもないし、舌打ちをした人に注意したわけでもありません。ベビーカーの女性に声をかけた。ただ、それだけなのです。

でも、あの場面で、ベビーカーの女性に話しかけるのは、とても勇気のいることだったと思います。

実際、私は何もできませんでした。考えてみると、学校生活の中でも似たような場面がちょくちょくあります。

そんな時、私はどうしているだろうか？

ベビーカーの女性をひとりぼっちに
なかつたあの人のように行動できている
だろうか？

そうです。一番大切なのは、空気を読
んだ後、いかに行動するかということな
のです。

ただ漫然と全体の空気を読み、それに
合わせているだけでは、真の意味での明
るく平和な社会は作れません。

困っている、苦しい、悲しい—そうし
た息遣いを優しい気持ちで読み取り、少
しでも明るい空気に変えていくために行

動する—一人一人がそうした心がけを
持つて生活することで、犯罪や自殺のな
い明るい社会を作ることができる、と思
うのです。

私は、今度また同じような場面に遭遇
した時は、勇気をふりしぼって、
「ベビーカーをたたむのは大変なんです
よね。私にできることは何かあります
か？」

と、話しかけることに決めていきます。
小さくても確実な、明るい社会を作る
ために。

「全員が理解しあえる世界」

文京区立第九中学校 3年 山田豪二朗 やまだ こういちろう

社

会を明るくする運動について
の作文を書くことになり、正
直、僕は途方に暮れてしま
いました。「犯罪や非行の防止とそれら
をした人たちの更生についての理解」とい
うテーマで文章を書こうと思っても、僕
は文京区の公立中学校に通う中学生で
す。

文京区は治安が良いため、犯罪や非行
を肌で感じたことは一度もありません。
ご存じのとおり文京区は中学受験の割合
が日本ナンバーワン。選挙の投票率が日
本ナンバーワン。つまり、勉強熱心で意
識の高い親や子どもが多いところです。

も他の人にとつての当たり前ではないか
ら」ということです。

すごく小さなどうでもいい話をしま
す。

僕には弟や妹が三人います。幼き故の
過ちなのか、僕には理解不能な行動をし
ます。「学校から帰ってきても手洗いう
がいをしなさい」「髪の毛を洗わない」「食
器を片付けない」「宿題をほったらかし
にする」など、僕には当たり前になるべ
きだと思っていることが、どうも弟や妹
たちの当たり前ではないようです。本当
に些末な話ですが、「当たり前前の基準が
違う」というのはこういうことなのです。

次に、とてもスケールの大きい話をし
ます。

「人を殺すことが当たり前とされる世
界」だったらどうでしょう。私達から
見たら理解不能で現実味は全くありませ
んが、残念ながらそういう世界は今も昔
も至るところにあります。戦争、紛争、
内乱、抗争。価値観が変われば当たり前
が変わります。自分が理解できないから
といって、知らなくても良いということ
ではありません。

もう少し調べてみようと思って図書館
に行ったら、「ケーキの切れない非行少
年たち」という本を見つけました。

その本では、少年院の少年たちが紹介
されています。その非行少年たちは軽い
知的障がいがあり、丸いケーキを簡単に
三等分することができないのです。その
非行少年たちは、小さい頃から学校や家
庭でその障がいに気づかれず、いじめや
虐待にあつてきた被害者であるというの

です。

本来、守られるべき障がい者が、周り
から理解されず、馬鹿にされ、いじめら
れ、やがて犯罪者となつて、社会を悪く
していく。被害者がさらなる被害者を
作っている。そういうことが指摘されて
いました。

その非行少年たちは少年院を出ても、
多くがまた犯罪を犯して刑務所に入るそ
うです。その少年たちにとつて、少年院
や刑務所よりも、社会のほうがよっぽど
厳しく、理解してもらえず、とても生き
づらい場所だとのことです。

そしてこの本では、こういった少年た
ちのことを世間に知ってもらいたいとい
と、犯罪に至つた人たちに対して憎しみ
以外の観点でも見てほしいこと、小学校
中学校で障がいに気づかれない子どもた
ちを早期に見つけて欲しいこと、が述べ
られていました。

先ほど紹介した本によると、知的障が
いをもっている人は全体の約二パーセン
ト、三十五人のクラスに約一人いるとの
ことです。知的障がいとは診断されない
けれど、軽い知能障がいをもつ人は約
十四パーセント、つまり三十五人のクラ
スに約五人はいるとのこと。

社会にはそれだけ苦しい思いをしてい
る子どもたちがいる可能性があるという
のです。

繰り返しになりますが、僕の通う文京
区立第九中学校はとても良い中学校で
す。不良もヤンキーも非行少年もいませ
んし、いじめもありません。良い仲間が
いっぱいいる、僕にとつて誇るべき素敵

です。

「私にできることを」

文京区立第十中学校 3年 山田心結やまだ 心結

な場所です。
でも世の中は、そんな場所ばかりではないようです。三十五人のクラスに五人は、理解されず、苦しい思いをしている可能性があるのでから。
被害者が被害者を生むというならば、最初の被害者を生まないようにしなければ

ばなりません。
もし、何かを出来ずに困っている人と出会ったら。もし、人から理解されずに苦しんでいる人と出会ったら。手を差し伸べて、力を貸してあげたいと思います。それがきつと、社会を明るくすることに繋がるのだから。

私

たちのような中高生の若者にとって、その人が置かれた家庭の状況や、人間関係など、この時期に影響を受けた体験や経験が、その人の考え方や価値観、人格を形成し、その先の人生に関わってくるからです。

明るい社会を実現するためには、これからの社会を担う若者たちの犯罪や非行を防ぎ、減らしていくことが大切だと考えます。

若者による犯罪や非行について、家庭内暴力や、いじめの悩みを抱え込んでしまふなどその人を取り巻く環境が原因であるというニュースを耳にすることがあります。このような犯罪を防ぐためには、周りの「みんな」がお互いを助け合う関係をすることが大切です。

例えば、住んでいる地域で、挨拶や日

常会話、行事を通して、地域の「みんな」がお互いを見守る関係をつくれば、小さな変化を感じ取り、家庭内の悩みに気づくことができます。また地域の仲間が相談に乗り、解決に導くことができれば、家庭内の問題を防ぐことができるかもしれません。

私も、周りの友人を気にかけて、困っているときは話を聞く、逆に自分が悩んでいるときには相談に乗ってもらおうなど、互いに助け合える友人関係をつくっていきけるように行動していきたいです。

若者の犯罪や非行を減らすために、もう一つ私が重要だと考えるのは、家族との関わり方です。私たちが生まれてから大人になるまで、一番近くで長い時間とともに過ごすのは「家族」です。周りの環境は若者の行動に大きな影響を与えると言いました。だからこそ、家庭環境は、

犯罪や非行を起こす原因や、防ぐ要因にもなります。そのため、家庭は家族みんなが一番リラックスでき、楽しめる、あたたかい場所であってほしいと思います。皆さんは、昨日家族とどのような会話をしましたか。皆さんにとっての家庭は、居心地のよい場所でしょうか。

私は近頃、勉強や習い事で忙しい日々を送っているうちに、家族との関わりが減ってきていると感じ、反省して今まで過ごせる大切な場所です。また家族は、自分にとって一番身近な存在です。悩みを分かち合い、助け支え合えるような人が、すぐ近くにいれば、若者の犯罪も減らすことができるのではないのでしょうか。

最近、SNSで若者の迷惑動画が大きな問題となりました。軽い気持ちでとった行動が、想像以上に社会に大きな影響を与え、本人の将来に暗い影を落とそうとしています。この事件のように、その場の思いつきや周囲に流されて、犯罪を犯してしまう若者が増えてしまったように感じます。人に無関心になってしまった社会や、親に叱られない家庭環境など、色々な原因が考えられますが、幼い頃から良いことと悪いことを区別できる考え方を身につけられていないのではないのでしょうか。若者の成長の過程で、正しい考え方を育むことができれば、大人になってからも、責任感のある行動ができると思います。

私も、自分なりに良いことと悪いことの判断をしっかりと身につけ、周りにもダメなことはダメだと、きちんと伝えられるような人間になりたいです。しかし、正しい考えを持つて行動し、それを周りに広げていくことは簡単ではありません。時には、煩わしい目で見られることや、嫌な気持ちにさせられてしまうこともあるでしょう。それでも、私は勇気をもって、流されずに行動していきたいと考えています。

私は今まで、犯罪や非行について深く考えたことがなく、自分には関係ない話だと捉えていました。皆さんも、「犯罪や非行をなくす」または「明るい社会をつくる」と聞くと、大きくて難しい問題だと、目を逸らしてしまう方もいらっしゃるのではないのでしょうか。私は今回、このテーマについて向き合ってみたことで、身近な課題に気づき、社会を構成している私たち一人ひとりがどう行動すれば解決できるのか、少しずつ見えてきました。一番大切なのは、「思いやり」をもって周りの人たちと関わり合うということです。そうして、つくり上げた環境の中で、互いに見守ることにより、悩みをもつ人に手を差し伸べ間違った道に進もうとしている人には声をかけることができそうです。また、物事の「善し悪し」を正しく判断できる人に育てていくこともできます。その中で、犯罪や非行も抑制していけるはずです。

私も、この社会を生きる一人として、明るい社会の実現に向けてまずは地域学校の中を少しでも明るくできるように、一歩ずつ行動していきたいと思います。

第11回文京矯正展開催

地域活動部副部長 水上 幸夫

7月20日～22日の3日間、文京シビックセンター地下2階の区民ひろばで第11回『文京矯正展』が行われました。

『文京矯正展』とは、全国の刑務所等で懲役刑受刑者の改善更生を目的として「刑務作業」を実施していますが、刑務作業の重要性や現状などについて、多くの皆様に知っていただくため、それぞれの刑務所等で行われている刑務作業についての広報を行うほか、実際に受刑者が刑務作業で製作した「刑務所作業製品」(CAPIC)を展示・販売しています。刑務所施設の果たしている社会的役割や罪を犯してしまった人の更生保護について、文京区民をはじめとする多くの方に理解していただくことを目的に、『文京区社会を明るくす

る運動』の一環として行うものです。

今回の開催は、新型コロナ禍の影響で4年ぶりとなりましたが、第73回『社会を明るくする運動強調月間』及び『青少年の非行、被害防止全国強調月間』の中、文京区、文京区保護司会、文京区更生保護女性会をはじめ文京区内の多くの団体で構成される『文京区社会を明るくする運動推進委員会』及び府中刑務所、公益財団法人矯正協会刑務作業協力事業部主催でタンス、トートバッグ、財布、皮ベルト、ブルースティック(固形石鹸)等、幅広い作業製品が展示され、老若男女問わず多くの方にお越しいただきました。お客様の中には『文京矯正展』を楽しみにしていた方も多く、大盛況のうちに終わることが出来ました。



都立工芸高校
たけうち さい
竹内 彩さん



都立工芸高校
こはら ななみ
小原 奈々美さん



都立工芸高校
たかはし まな
高橋 愛さん



都立工芸高校
すずき ゆま
鈴木 結真さん

令和5年度 第1期定例研修

日時 令和5年6月8日(木) 午後2時30分～
場所 文京区民センター2A
講師 池野里奈 統括保護観察官



テーマ 「生活環境の調整について」

加藤 恵子

○はじめに、池野統括保護観察官から、文京区担当の荒井主任官の研修について、説明があった。主任官は7月ころまで不在となるので、不在の期間中は、諸連絡があれば、統括のほうにお願いしたい。池野統括は薬物施策担当であり、荒井観察官も含めて7名の班員によって薬物プログラムを実施しており、対象者10名位のグループで、月1回程度で実施している。常に対象者に対するリスクを忘れずに処遇を行っていきたいとお話があった。

研修のねらい

犯罪や非行の原因として対象者の生活環境が大きな要因を占めている。環境調整をしっかりとって施設から釈放されたほうが、再犯防止につながる事が明らかになっている。そこで、生活環境調整の基本事項について再確認し、具体的事例について学習していくこととする。

講義

テキストに沿って生活環境の調整の流れ、調整の具体的方法及び調整の進め方のポイントについて説明があった。特に留意する点として、秘密保持について注意がなされた。書類については、身上調査書や報告書などを、自宅から持ち出さないこと、必要な時はメモをしていくようにする。また施設収容中の本人と通信する場合、手紙には施設の名称を絶対書かないこと。報告書のコピーをコンビニで取ったりしない、またFAXをしないことが必要、守秘義務を大事にしてください。

- ・引受人は、本人が希望を出した人が基本であるが、必ずしも同居していなくても良いし、最終的に決めるのは所長であり、保護司から引き受けてくださいとお願いする必要はない。
- ・必要に応じて本人との通信や面会を行うことが有意義なので、必要と思われる対象者については、保護司からも施設面接を行いたい旨申し出てください。

・施設面接については保護司のみの場合、制限はないが、引受人と一緒にいる場合は、一般人と同じルールとなるので制限がある。面接時は保護司の証票を必ず携帯すること。本人や家族引受人は、出所時期を知りたいが、出所時期は分からないと伝える。

事例検討

3件の事例について、6班に分かれてグループ毎に問題点や調整方針について話し合い発表を行った。事例ごとに統括より解説をいただいた。

- ・事例1 知人が引受人の場合は、本人との関係性を重視し、協力雇用主として本人を雇うつもりがあるのかとか、住居の距離が問題となり、安易に住所設定し、無断転居するとペナルティーがあるので注意しなければならない。
- ・事例2 生活保護受給中の実母が引受人となる場合、不正受給にならないよう世帯分離が必要な場合もある。このような場合は福祉事務所のケースワーカーに相談したり、高齢者が引受人の場合は、地域包括支援センターに相談することが必要となる。相談時、引受人に保護司が付き添う場合は、保護司であることを明らかにする必要がある。
- ・事例3 在院中の少年で、引受人(実母)は引受意思がない場合、押しつけることはせず、裏にある思いをよく聞き母親の思いに寄り添うことにより、気持ちが変わることもある。親子関係を見直すチャンスなので、面会したり、手紙を書いたり、面会に同行したりするとよい。引受意思がない場合、引受人会や保護者会に参加してもらうことも有効である。

グループ発表の後、観察官からいくつか注意点について指摘があった。どの事例の場合も、引受人の意思を尊重すること、説得する必要はないことである。対象者と引受人の思いをよく聴取して保護観察官と連絡を密にしていくことが重要である。

会務報告

■正副会長会議

令和5年6月1日(木) 18:30～20:15
於…文京区民センター4A
出席者…9名

70周年記念事業打合せ

社明運動、大会、矯正展について

新任保護司候補者1名検討

BBSとの検討

(伊藤記)

令和5年7月3日(月) 18:30～19:40

於…文京区民センター4A

出席者…6名

社明運動の最終確認

BBS会との連携について

70周年実行委員会を8月21日の予定とする

(伊藤記)

令和5年8月1日(火) 18:30～19:30

於…区民センター4A

出席者…7名

社明運動の振り返り

ブロック協議会の協議員10名の選定、依頼

(伊藤記)

■第1期定期研修

令和5年6月8日(木) 14:00～16:45

於…文京区民センター2A

出席者…36名

講師…池野里奈 統括保護観察官

生活環境の調整について

3つの事例をグループ討議

(水木記)

■文京区社会を明るくする運動推進委員会

令和5年5月12日(金) 10:30～11:30

於…文京区民センター2A

出席者…2名 主任官1名 警察署4名

東京ドーム周辺広報啓発活動、社会を明るくする大会、矯正展について

出席者…14名

10月29日の理事役員会で検討する70周年事業における見積りの検討

東京ドームホテルから算出された内容と予想される出席者数の検討ほか

令和5年6月21日(水) 18:00～18:30

於…千石2丁目

出席者…14名

6月29日の理事役員会で検討する70周年事業における見積りの検討

東京ドームホテルから算出された内容と予想される出席者数の検討ほか

令和5年7月31日(月) 15:00～17:30

於…ホテルラングウッド

出席者…3名 他22名

10月24日予定の第2ブロック協議会担当の荒川区保護司会主催による準備

本番前の打合せ、懇親会

令和5年8月14日(月) 18:30～19:50

於…区民センター4A

出席者…10名

10月24日に実施予定の協議会の意見文を検討

令和5年5月23日(火) 13:30～14:30

於…文京シビックセンター22階打ち合わせ室

出席者…3名 他講師1名

研修内容の確認、資料の確認

令和5年5月25日(木) 18:00～19:50

於…文京シビックセンター4階シルバーホール

出席者…28名

講師…墨田区保護司柴田和子氏

元千代田区保護司会会長 木ノ島希久子氏

日本の保護司制度が国際的に注目されている

世界保護司会議が日本でも開催された等

令和5年5月29日(月) 12:05～13:10

於…サポートセンター

出席者…4名

今後の研修とスケジュールについて

■研修部会議

令和5年5月23日(火) 13:30～14:30

於…文京シビックセンター22階打ち合わせ室

出席者…3名 他講師1名

研修内容の確認、資料の確認

令和5年5月25日(木) 18:00～19:50

於…文京シビックセンター4階シルバーホール

出席者…28名

講師…墨田区保護司柴田和子氏

元千代田区保護司会会長 木ノ島希久子氏

日本の保護司制度が国際的に注目されている

世界保護司会議が日本でも開催された等

令和5年5月29日(月) 12:05～13:10

於…サポートセンター

出席者…4名

今後の研修とスケジュールについて

令和5年6月2日(金) 18:30～19:30

於…文京区民センター2B

出席者…8名

情報579号校正作業及び会議

情報580号編集作業及び会議

令和5年6月23日(金) 14:00～15:20

於…文京シビックセンター4階シルバー会議室A

出席者…7名 他7名

情報579号送付作業及び会議

令和5年6月15日(木) 18:30～20:20

於…文京区民センター2B

出席者…13名

年表チームと名簿チームの進捗状況

コンテンツの並びとページ数について検討

令和5年7月26日(水) 18:30～20:00

於…文京区民センター2B

出席者…12名

台割がほぼ完成・表紙を3パターンの中から選択

全員で校正をするグループ分けをした

(山田記)

■富坂班会

令和5年6月21日(水) 18:00～19:00

於…かごの屋

出席者…15名

年間計画、学校担当、社明運動、70周年記念誌について

令和5年5月30日(火) 18:30～20:00

於…駒込地域活動センター

出席者…10名

面接、環境調整で工夫点や問題点を検討

■田上侑司保護司送別会

令和5年6月21日(水) 18:40~20:30
於…かごの屋
出席者…25名
感謝状、記念品、花束贈呈

(山口記)

■保護司が出席した行事

文京区立中学校PTA連合会 懇親会

令和5年5月15日(月) 18:30~20:15
於…文京区民センター3A
懇談と学校紹介

(亀田記)

文京区立小学校PTA連合会 懇親会

令和5年5月18日(木) 19:00~20:50
於…文京区民センター3A
懇談と学校紹介

(亀田記)

東京都保護司代表者協議会

令和5年6月1日(木) 13:30~14:50
於…東京保護観察所集団処遇室
東京保護観察所管内における自薦者への対応
に関するガイドラインについて

(亀田記)

保護司の適任者確保のための東京都対策本部
会議

令和5年6月1日(木) 15:00~15:20
於…東京保護観察所集団処遇室
令和4年度の保護司確保のための取り組み結
果について

(亀田記)

文京区更生保護女性会総会

令和5年5月19日(金) 13:30~15:30
於…文京区民センター2A
令和4年度事業報告及び決算
令和5年度事業予定及び予算について

(亀田記)

東京都更生保護協会第1回評議員会

令和5年5月22日(月) 14:00~15:00
於…東京保護観察所集団処遇室
出席者…1名 他16名
令和4年度事業成績・収支決算

(亀田記)

文京槐の会理事会

令和5年5月24日(水) 10:00~11:15
於…文京シビックセンター障害者会館C会議
室
令和4年度事業報告・決算

(亀田記)

東京都保護司会連合会理事会

令和5年6月1日(木) 15:30~16:30
於…東京保護観察所集団処遇室
令和4年度事業報告及び決算について

(亀田記)

BBSとの検討会議

令和5年6月13日(火) 13:00~14:00
於…文京区民センター2C
出席者…4名 他6名
中央大学四方教授から観察所を通して当保護
司会へBBS会を立ち上げる連携を提案され
て今回検討会として企画し検討を行った

(伊藤記)

東京都薬物乱用防止指導員研修会

令和5年6月14日(水) 13:55~15:25
於…都庁第一本庁舎5階大会議場
薬物乱用は結果として止まる直接やめさせ
る方法はない

(伊藤記)

東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会

令和5年6月19日(月) 14:00~15:00
於…文京シビックセンター1001会議室
出席者…1名 他10名
薬物乱用防止キャンペーン実施に向けて

(伊藤記)

第1回文京区社会福祉協議会評議員会

令和5年6月20日(火) 10:00~11:00
於…文京区民センター3D
令和4年度事業報告及び決算書について

(亀田記)

■学校との連携

礪川小学校運動会

令和5年5月27日(土) 8:45~12:30
於…礪川小学校
出席者…2名

(今井記)

少年地域活動遊び催しの会

令和5年5月29日(月) 17:00~20:00
於…定泉寺会館
出席者…3名 他224名
保護司主催で区立小学校児童と民生委員、健
全育成員、私立女子高校生、教員で遊び場を

実施した

(伊藤記)

令和5年6月28日(水) 10:00~10:15
於…明化小学校
学校担当保護司挨拶

(山田記)

令和5年6月28日(水) 10:25~10:45
於…駕籠町小学校
学校担当保護司挨拶

(山田記)

令和5年7月11日(火) 17:15~17:50
於…林町小学校
出席者…2名
学校担当保護司挨拶

(伊古田記)

旧校舎とのお別れ会

令和5年7月30日(日) 10:00~11:00
於…明化小学校
器楽部とOB、OGとのコンサート

(山田記)

新任保護司

令和5年9月17日付

駒込班

たきたみねあき
瀧田巖陽氏

更生保護女性会新会員研修に参加して

富坂地区 北條みづ枝

6月というのに暑い日が続いたこの日、初めて東京保護観察所に向かいました。私の勘違いと思ひ込みで迷いながら春日駅から1時間もかかって会場に着きました。

研修は「更生保護女性会の活動について」高風間由美香民間活動支援専門官。「更生保護女性会の歴史及び東京更生保護女性連盟の活動について」矢野美恵子東京更生保護女性連盟会長の講義。続いて、地元で活躍されている東久留米市と新宿区の会長さんからのお話でした。更女の活動を詳しく説明していただき、より一層深めることができ知識を得ることができました。

また、更女の歴史には親密感を感じることができこれからも多くの方々と協力して活動することの必要性を痛感いたしました。

東久留米市の会長さん、新宿区の会長さんは共に引き込まれる話術で聞きやすく地域の特性を笑いありの中で楽しく聞かせていただきました。

初めての研修で犯罪や非行をした人々の再犯防止とこれからは犯罪にはしる前の予防を努めることの大切さを知ることができました。今の社会で孤立・孤独・子どもの貧困・心の不安定…など、生きづらさがかかえることなく穏やかに安心して生きてゆけることができるように、更女として私にできるのはおせっかいおばさんでいることかなと感じました。

東京更生保護女性連盟

第73回 "社会を明るくする運動" ～講演と座談会～

令和5年7月28日(金) 13:30
於..東京保護観察所集団処遇室

第一部 講演

1 金原明善物語

講師 一龍齋貞花(講師)

2 "社会を明るくする運動"の歴史

講師 猪間徳子(東京保護観察所次長)

第二部 座談会

更生保護女性会にとつての"社会を明るくする運動"

一龍齋貞花 猪間徳子 茂呂絹枝

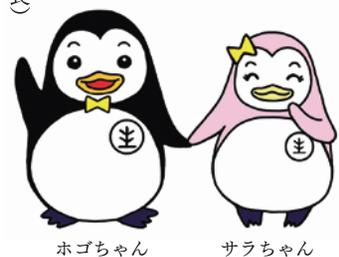
司会進行 高風間由美香(東京保護観察所民間活動支援専門官)

更生保護女性会の先覚者は池上感化院という少年施設を開設した池上雪枝氏で、少年感化の母と呼ばれた人です。その意思はいろいろな人に引き継がれ、瓜生岩子氏は孤児を自宅に引き取り世話をして日本のナイチンゲールと呼ばれ、渋沢栄一氏らにより近代日本初の女性像が建立されました。

社明運動の歴史については、昭和から令和までの時代の移り変わりについて説明がありました。何故ホグちゃんペンギン? ペンギンは"飛行(非行)"しないからだとか!?

座談会もそれぞれの更女の思いや、社明に対する熱い意見が交わされ終了しました。

富坂地区 大橋喜子





駒込班 加文字 秀次

例年「社明大会」が無事終わるころより忙しい。東京都主催の「ものづくり・匠の技の祭典」に毎年参加をしている。今年は2023年度として8月4(金)、5(土)、6(日)に東京国際フォーラムのホールEにて行われた。私も所属の東京都左官組合連合会の一員として参加した。各業種ブースがある中の左官のブースにて体験教室の中の「光る泥団子」体験教室を担当している。三日間の泥団子の下玉作り、仕上げ材の作成、祭典にて抽選により当たる「光る泥団子の花瓶」の作成を毎年ほぼ一人で用意している。7月2週め頃から準備するのだが、今年は連日の酷暑で本当に疲

れた。会場への搬入、展示準備担当部門の実演、最終日の片付け、搬出と組合の皆さんと毎年へとへとになっている。

しかし連日朝10時の開場前から並んでくれて、当ブースにも各体験教室に予約をしてくれている、ありがたい事だ。毎年準備している時は時間の制約も有り大変だが、毎回の体験教室が終わった時子供たちとその家族などの「楽しかった、また来たい、ありがとうございます」の笑顔を見ると、本当にうれしく思う。

疲れた後に「ほっと、ほっと一息」する。来年も、またやるかな。

本富士班 浅川 昇

令和2年を迎えて間もなく、新型コロナウイルスの感染が猛威を振るった。また、コロナ禍でこれまでの日常生活は一変し、新たな

生活スタイルが生まれ、社会全体にも大きな影響を与えた。

厳しい3年間を乗り越え、5月の連休明けには感染症の規制が緩和され、社会や経済の歯車が急激にまわり始めた。そして、様々な地域での会合や行事が開催され、祭礼や花火大会などの催しも各地で展開されるようになった。以前行われていた行事もコロナ前の賑わいが見られ、ようやく通常の生活を取り戻しつつあることも、それなりに実感している。

いまだにコロナの感染症が収束しない中で、5月以降の地域行事の復活の勢いが止まらない。地域のコミュニティやまちの活性化が短期間で再開を果たしたことは実に喜ばしく、驚きの念を抱いている。頭が追いつかないほどの急展開で進行している現状だが、最近になってようやく冷静に受け止められる心境となり、安堵している。

あとがき

今年の梅雨は、あちらこちらで線状降水帯による豪雨。そして梅雨から夏にかけての焼けるような猛暑。他の国でも同じような状況のようです。本当に地球はどうなってしまったのでしょうか。コロナも5類にはなったものの第9波に入ったとの情報。昔の楽しかった夏が懐かしくてたまりません。

そんな厳しい状況の中、原稿をお寄せ下さった方々に心より感謝申し上げます。

お陰様で無事580号を皆様にお届けする事が出来ました。本当にありがとうございます。ありがとうございました。

米岡 春美

〈広報部〉 森山 堀内 山田 大橋 米岡
浅川 根尾 岸田 岡崎 西川
塩川 市原 菊川

情報 第五八〇号

編集 文京区保護司会 広報部
発行人 文京区保護司会会長 亀田一良
事務局 文京区春日一―一六―二一
文京区役所福祉政策課内
印刷所 企画・宣伝協同組合
エコフィールド事業本部